

白布ヶ丘だより

2月

…学校と家庭・地域の架け橋…

発行 栃木県立真岡高等学校

〒321-4331 栃木県真岡市白布ヶ丘24番地1

TEL 0285-82-3413 FAX 0285-82-2913

2月3日は節分です。元来節分とは、立春、立夏、立秋、立冬など、季節の改まる前日を指していたようですが、いつの間にか、立春の前日だけを節分と言うようになりました。すなわち、翌日の立春からは暦の上では春を迎えたこととなります。確かに厳しい寒さの続く毎日ですが、日の出の時刻も早まり、地面には新しい命の誕生も見られ、春が近づいていることを実感させられます。

さて、センター試験も終了し、殆ど3年生は受験本番を迎えます。受験勉強という厳しい冬を経験したからこそ、春がすぐそこまで近づいて来ていることが感じられるのではないのでしょうか。最後の最後まで努力を続け、栄冠を手にしてください。健闘を祈っています。

センター試験終了

1月17日・18日の両日、作新学院大学を会場としてセンター試験が行われました。本校からは約210名が受験しました。試験当日は校長・教頭・各担任・教科担当・進路指導部の先生方が激励に訪れ、生徒達は元気に試験場に入っていました。

今年のセンター試験は英語・国語・地学等の全国平均点が大きく下がるなど、全体的に昨年より難化したテストとなりました。

受験生は自己採点の結果をうけて、出願する大学を決定し、2月25日からの国公立大学の前期日程試験、3月8日からの同中期日程試験、3月12日からの同後期日程試験に挑みます。

1月下旬から2月下旬にかけては、私立大学の入試もあり、受験生には十分な準備をして悔いの残らない入試にしてほしいと思います。

なお、現2年生が受験するセンター試験は平成22年1月16日(土)・17日(日)の実施が決定しています。

インフルエンザが流行中！！

本校でもインフルエンザに罹患したとの報告が相次いでいます。一時は、全日制で二十数名、定時制で十数名の生徒がインフルエンザにより出席停止となりました。

生徒会の保健委員会でも、保健室だよりや昼休みの放送等を利用して予防や注意を呼びかけていますが、現在もインフルエンザの報告が続いています。

インフルエンザの予防策は、①栄養と休養を十分とる②人混みを避ける③適度な温度・湿度(50～60%)を保つ④外出後の手洗いとうがいの励行⑤マスクの着用の5つだそうです。

また、流行前にワクチン接種を受けることが予防の基本となりますが、ワクチン接種による免疫の継続期間はおよそ5ヶ月だそうです。流行するシーズン前(12月上旬ごろ)までに、

接種することが良いようです。

また、インフルエンザにかかってしまったら、早めに治療して体を休めることが大切だそうです。これは自分の体を守るだけでなく、他の人にインフルエンザを感染さないためにも大変重要だとのこと。感染して症状がでてから、一般的に3～7日間はウイルスを排出すると言われています。熱は発症後2・3日で下がりますが、その後も数日は、人ごみなどへの外出は避けるようにしたほうが良いようです。

今年度の文武両道賞は 2年5組に決定！

「文武両道賞」は本校の教育指標である文武両道の実践を奨励するため、校内各種大会の成績の合計や読書感想文の提出率と受賞数、出席率などを総合して、1位のクラスを表彰しているものです。昭和61年(1986年)に制定され、今年で22回目の表彰となります。

今年度は、夏季体育大会、駅伝大会、マラソン大会、読書感想文(提出率と受賞数)、合唱コンクール、1・2学期の出席率にまんべんなく上位に入賞した2年5組が文武両道賞に輝きました。



喜びに輝く2年5組

2月行事予定



- 1日(日) 県吹奏楽ソロコンテスト
(芳賀町民会館)
- 2日(月) 3年特別時間割第2版開始
3年特別講座(～20日)
- 5日(木) 1年進路講演会
- 9日(月) 生徒休業(推薦入学面接日)
- 13日(金) 第4回PTA理事会
- 14日(土) 2年進研マーク模試
第19回和彊杯
バレーボール大会(～15日)
- 19日(木) 服装指導
- 21日(土) サタデーセミナー
(1・2年)
- 23日(月)
～ 学年末テスト
- 26日(木)
- 27日(金) 卒業式予行
同窓会入会式(3年)
- 3月
- 2日(月) 卒業式

自転車の交通マナーについて 再確認を……

(携帯電話をしながら自転車を運転すると罰金?!)

携帯電話を使用しながら自転車を運転する高校生を見かけることがあり、非常に危険に感じています。先日は、携帯電話を使用しながら踏切を渡っていた高校生が死亡するという痛ましい事故もありました。

幸い本校は、自転車による大きな事故もなく、交通マナーに関する苦情もほとんどありません。しかし、転ばぬ先の杖として、改めて交通マナーについての再確認をお願いいたします。

警察庁は昨年6月、交通マナーなどを定めた「交通の方法に関する教則」を改正しました。これには法的拘束力はありませんが、自分の身を守るためにも、ぜひ守ってほしい事項です。また、警察庁が作成した自転車安全利用5則も参考にしてください。

自転車安全利用5則(警察庁作成)

1. 車道が原則、歩道は例外
 2. 車道は左側を通行
 3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 4. 安全ルールを守る
- 0 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
0 夜間はライトを点灯
0 交差点での信号順守と一時停止・安全確認
<改正された点>
0 運転中の携帯電話は禁止
0 大音量で音楽等を聴きながらの運転は禁止
5. 子供はヘルメットを着用

ケヤキの名前 ご存じありませんか？

本校の象徴でもある大ケヤキ(昭和62年に真岡市の古木・名木に指定)には名前がつけられています。昭和44年に、生徒会が命名したもので、新(あたらし)、真(まこと)、謡(うたい)、勇(いさみ)、望(のぞみ)、語(かたらい)、璞(あらたま)、憧(あこがれ)、集(つどい)、歩(あゆみ)、想(おもい)と11本のケヤキに名前をつけ、ネームプレートが取り付けられました。例えば、校庭の南東にある大ケヤキは憧(あこがれ)と命名されています。(女子高に一番近いから命名されたとの説もあります。)

しかし、残念なことに、大部分の木のネームプレートが外れて、どの木がどの名前かが不明となっています。名前をご存じの方、資料等をお持ちの方がいらっしゃいましたら、お知らせいただければ幸いです。



高校生と携帯電話について

正しい使い方の指導と、フィルタリングサービスの利用を

栃木県教育委員会が昨年実施した調査では、県内の児童生徒のうち小五では16%、中二は49%、高二は98%が自分専用の携帯電話を所持しているという高い数字が出ました。

さらに、中学二年の28%、高校二年の35%は携帯電話を一日2時間以上使用すると回答し、「携帯電話依存」の実態や、有害サイトへの接続を制限する「フィルタリング」の利用が少ないなどの課題も浮かび上がりました。

携帯電話は便利な面もありますが、有害サイトへの接続に伴う危険性等もあります。また、携帯電話を通して被害者や加害者になる危険性も秘めています。

このような点から、本校としては携帯電話の所有についてお勧めしてません。どうしても所有させたいという場合は、ご家庭でも携帯電話の正しい使い方、マナー等について十分ご指導くださるようお願いいたします。

また、有害サイトへの接続を制限する「フィルタリング」の利用をぜひ検討してください。